

組織の概要 (企業用)

会社名 J V (有)イーピーエス

所在地	〒247-0072 神奈川県鎌倉市岡本1022-10-503 TEL: 0467-43-6356 FAX: E-mail: fwgc9350@mb.infoweb.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	平成6年10月		
代表者	早川正博	担当者	杉村 慶一郎
資本金	3,000,000 円	従業員数	2名
沿革	イーピーエスはE P S (Environmental Protection Society) の略。 地球環境保全社会に資する事を目指し設立、現在に至る。 活動実績は環境に関する活動実績の項参照。		
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1) 環境保全技術の研究及び開発。 2) 知的財産権の取得及び譲渡。 3) 新事業開発 (環境対策複合ビジネス) の企画立案・コンサルティング及び紹介・斡旋。 4) 小型焼却炉、雨水有効活用器材 (歩車道境界トレンチ縁石、貯留材) 等環境保全商品の輸出入及び販売。 5) 紙加工システム技術の開発、パルプ、紙、加工紙の製造及び販売。 6) 環境に関する講習、研修及びカウンセリング。 		
環境に関する活動実績	<ol style="list-style-type: none"> 1) 設立時環境保全型エコパックシステム (加工紙) の研究・開発。 2) 平成14年秋以降: 大気汚染 (ダイオキシン) 対策に資する小型乾留ガス化炉 (焼却炉) の普及促進等。 3) 環境保全に関するカウンセリング、環境活動評価プログラム (エコアクション21) の普及活動等環境教育も含めた業務を推進。 4) 資源循環型自然・環境共生工法による再資源化製品の市場開拓・最終需要掘起こし (出口の確保) 等の調査・研究。 5) 環境省NGO/NPO・企業環境政策提言。(平成14、15年) 6) 市民団体との連携等。 かまくら環境会議。 「第8回夏のふれあい環境教室: ビンのリサイクルとタイルに絵付」 平成14年、15年、16年夏 神奈川雨水利用を進める市民の会。 a) かながわ発水源環境シンポジウム 展示 平成14年11月 b) 鶴見川遊水地管理センター駐車場 展示 平成15年9月 c) 横浜市、鎌倉市市民活動フェア 展示 平成16年3、5月 		

(15年度) 0千万円

組織の概要 (企業用)

会社名 J V 有限会社 安藤電気製作所

所在地	〒 3 5 9 - 1 1 3 1 TEL: 0 4 - 2 9 2 3 - 0 8 7 2 FAX: 0 4 - 2 9 2 3 - 0 8 7 2 E-mail: amamizu_kun@yahoo.co.jp		
ホームページ			
設立年月	平成 8 年 5 月		
代表者	安藤 勝治	担当者	安藤 勝治
資本金	3.000.000円	従業員数	2名
沿革	<p>個人事業者で電気回路設計とシステム設計と雨水活用の研究する。 平成 8 年 5 月より法人資格とり現在にいたる。 すべて新製品研究と開発。</p>		
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1、雨水タンクの制作と設置工事。 2、水洗トイレの流し水を雨水利用出来る切替装置の制作。 3、屋上での菜園デッキ研究と雨水の散水装置の開発。 4、雨水の地中浸透システム研究と開発。 5、バルコニーとベランダの雨水利用出来る雨水タンク制作と設置工事。 		
環境に関する活動実績	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個人住宅で草、花、植木の散水する水を雨水が活用出来るように雨どいから取水継手より雨水集水して利用の雨水タンクの制作と設置 2 水洗トイレの流し水を雨水が利用出来るロータンク取付けの水道水と雨水が別々に利用の切替装置、制作と設置、日本水道協会認証登録番号-D-72。 3、ヒートアイランド対策で台東区役所屋上緑化テーマ、菜園デッキで野菜育成と散水する水はデッキ面に降った雨水をデッキの下の雨水タンク貯留して、散水ポンプは電気利用しない、人が板の上に乗りますと、その重さで散水ホース先端より水がでます高さ 2 M いきます。 4、歩道面に降る雨水を植樹帯の中に流入できる V 字型の溝つき縁石を設置して雨水を土の表面より浸透テスト継続中です小金井市の協力で自費工事より平成 14 年 4 月より、長さ 15 M で観測中です。 5、車道面に降る雨水を車道の形状変えないで車道トレンチ縁石に取り替えて、ここより雨水をフィルター通して植樹帯の地中浸透テスト観測中です、長さ 25 M で調査中ですここも小金井市の協力で平成 16 年 8 月より観測がスタートです、まだ点の観測でヒートアイランド対策、湧水、治水。点から線に観測の範囲を拡大していければ良い。 		

売上高 (15 年度) 10.000.000円

組織の概要 (企業用)

会社名 J V (有) 安藤電気製作所 & (有) イーピーエス

所在地	〒 組織の概要は次ページ以降に夫々記載してあります。		
ホームページ			
設立年月			
代表者		担当者	
資本金		従業員数	
沿革			
事業概要			
環境に関する活動実績			

売上高 (15 年度)

円

政策のテーマ 自然エネルギー（雨水）を活用したヒートアイランド現象緩和策。

政策の分野

- ・ 地球温暖化の防止。

政策の手段

- ・ 予算・資金措置、地域活性化と雇用、監視・測定

団体名：J/V（有）安藤電気製作所
（有）イーピーエス

担当者名：安藤 勝治、杉村 慶一郎

政策の目的

- 歩車道面に降った雨水（自然エネルギー）を歩道植樹帯で有効活用し、ヒートアイランド現象の緩和、抑制を図る。
- 新規開発の歩車道境界トレンチ縁石とV字切込み型植樹帯縁石を設置することにより植樹帯により多くの雨水を導入して地下浸透及び樹木蒸散を促進し周辺の気温低下を図る。
- 植樹帯内植栽（緑の増加）により良好な景観の維持、縁石の交換工事発注による雇用機会の増大を図る。

背景および現状の問題点

背景：大都市部でのヒートアイランド現象は年々顕在化している。日最低気温は10年間に東京で0.7度C、大阪、名古屋で0.5度Cの割合で上昇し都市の乾燥化も進行している。この傾向を抑制することが喫緊の課題となっていて、その解決に簡易、安価な方法が求められている。

ヒートアイランド化の要因は次の様なものが考えられている。

- 1) 人工排熱による地面と大気の直接加熱。
- 2) 裸地、草地、森林の減少による潜熱輸送量の減少。
- 3) 建造物、舗装面による蓄熱量の増加。
- 4) 建築物等の摩擦による風速の低下。
- 5) 都市大気中のエアロゾルの増加による温室効果。
- 6) 建造物等による日射の吸収面の増加と下向き赤外放射の増加。

この中で緑地減少等による「土地被覆の改変」とエネルギー消費による「人工排熱の増加」の影響が最も大きいと考えられている。

問題点：ヒートアイランド現象の緩和を求めて関係各面で色々な試みが行われている。

屋上緑化、保水性舗装、透水性舗装、遮熱性舗装、100万人の打ち水等考えられる手法が実施されているが、夫々固有の長所短所があって未だコレと言う有効な解決手段を見出せないでいる。

ビル密集地における街路樹の蒸発散による気温低減効果の研究も行われているが現場の効率性、経済性に優れた手法の完成が待たれている。

政策の概要

自然エネルギー（雨水）の活用でヒートアイランド現象緩和を図る。

- a) 歩車道面に降った雨水（自然エネルギー）を歩道植樹帯で有効活用し、ヒートアイランド現象の緩和、抑制を図る。
- b) 新規開発の歩車道境界トレンチ縁石とV字切込み型植樹帯縁石を設置することにより植樹帯により多くの雨水を導入して地下浸透及び樹木蒸散を促進し周辺の気温低下を図る。
- c) 歩道面に降った雨水を植樹帯により多く流入させる方法として、従来の植樹縁石をV字型縁石に交換する。
- d) 車道面に降った雨水を植樹帯に地中浸透させるために通常の車道縁石から本提案の新規開発の歩車道境界トレンチ縁石に交換する。
 図-1：V字型縁石と歩車道境界トレンチ縁石設置図。
 図-2：歩道面と車道面に降った雨水が植樹帯に流入して行く経路断面図。
- e) 都市緑地（歩道の植樹帯）を活用して地域の熱環境改善を図る。
 （歩道内に幅15CMでも植樹帯を設け雨水を地中浸透させ、歩道の温度低下を図る。）
- f) 植樹帯内植栽・緑の増加で良好な景観の維持、縁石の交換工事発注による雇用機会の増大を図る。
- g) 素朴な手法の導入による費用対効果の検証を図る。

車道境界トレンチ縁石 設置図

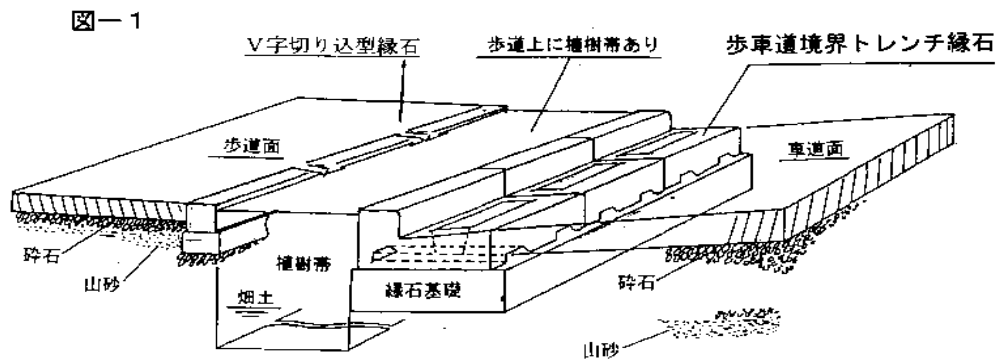


図-1

植樹帯の中に、浸透

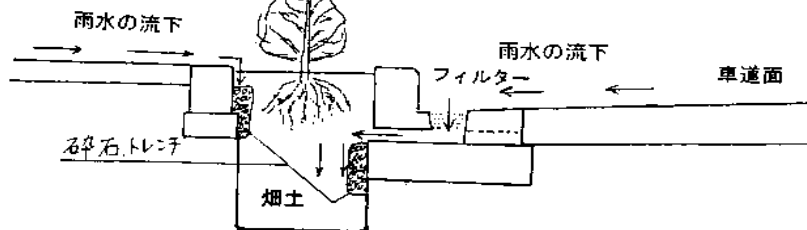


図-2

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1) 事業主体者

官： 環境省（関係省庁：経産省、国交省、厚労省、農水省等及び所轄研究機関）東京都新宿区、

民： 設計事務所、コンクリート加工業者、道路施工業者、地域住民、

<p>(有)安藤電気製作所、(有)イーピーエス。</p> <p>2) 場所：新宿御苑(国=環境省)東京都、新宿区。</p> <p>3) 試験施工： コーディネイター：J/V(有)安藤電機製作所、(有)イーピーエス。 工事施工(予定)：大成ロテック(株)等道路施工業者。 資材供給等(予定)： 歩車道境界トレンチ縁石： (有)青山コンクリート等 コンクリート製品生産業者。 植樹帯植栽： 道路施工業者及び造園業者。 データ管理： 国(環境省等)及び所轄研究機関。</p>
<p>政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください) 国、都道府県、市町村、民間企業、NPO/NGO。</p> <p>1) 事業主体者(提携、協力主体を含む) 官： 環境省(関係省庁：経産省、国交省、厚労省、農水省等及び所轄研究機関) 東京都 新宿区。 民： 設計事務所、コンクリート加工業者、道路施工業者、地域住民、 (有)安藤電気製作所、(有)イーピーエス。 NGO： 神奈川雨水利用を進める市民の会。</p> <p>2) 場所： 新宿御苑周辺(国=環境省等、東京都、新宿区、地域住民。)</p> <p>3) 試験施工： コーディネイター：J/V(有)安藤電機製作所、(有)イーピーエス。 工事施工(予定)：大成ロテック(株)等道路施工業者。 資材供給等(予定)： 歩車道境界トレンチ縁石： (有)青山コンクリート等 コンクリート製品生産業者。 植樹帯植栽： 道路施工業者及び造園業者。 データ管理： 国(環境省等)及び所轄研究機関。</p>
<p>政策の実施により期待される効果</p> <p>1) 歩道面や車道面に降る自然エネルギー「雨水」は、雨水下水管に流入して合流式マスを通って下水処理場に流れている。分流式であれば河川や湖に流れている。下水処理場に流れた雨水は大電力を消費して処理されている。今は雨水にお金を掛けて唯捨ててしまっている。自然と共生する社会構築のなかで、水環境保全を果たしつつ、雨水を有効な資源として活用する事が出来る。</p> <p>2) 脱温暖化社会構築の中で雨水処理に掛かる電気消費量の軽減が図れる。</p> <p>3) 脱温暖化対策に雨水を一時地中保水、浸透することの二次的効果としてヒートアイランド現象の緩和が図れる。</p> <p>4) 雨水を植樹帯に浸透させて、緑の育成と地中浸透による保水効果で周囲の外気温度の低下が図れる。</p> <p>5) 歩車道境界トレンチ縁石の取り替え工事により雇用対策に貢献出来る。</p> <p>6) 簡易、安価な手法で環境と経済の好循環と地域環境力の向上が図れる。</p> <p>7) 歩道の植樹帯により多くの緑を確保し景観の維持が図れる。</p>
<p>その他・特記事項</p> <p>トレンチ縁石施工実績：</p> <p>1) V字切込み型植樹帯縁石： 東京都小金井市梶野町4-9</p> <p>2) 歩車道境界トレンチ縁石： 東京都小金井市梶野町4-12</p> <p>3) 複合型： 鶴見川遊水地流域センター駐車場 (神奈川県横浜市港北区小机)</p>

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名: オピニオン会

所在地	〒852-8521 TEL: 090 - 5298 - 8227 FAX:0958 - 19 - 2166 E-mail:jp2004bj@yahoo.co.jp		
ホームページ			
設立年月	2004年 5 月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	曾 偉	担当者	曾 偉
組 織	スタッフ 名 (内専従 名)		
	個人会員 8 名	法人会員 名	その他会員(賛助会員等) 名
設立の経緯	2004年4月長崎大学環境科学部大学院に入学した私と同じ研究科の皆さんはこのオピニオン会を設立しました。先生方の指導と支援の下で、研究活動が順調に進んでいます。		
団体の目的	現在の環境問題について、各分野の視点から分析し、共同で研究することによって、包括的で実行性の高い解決策を探し出すことが第一の目的です。第二の目的は、環境問題の解決策の実行に、より多くの賛同者を得ることにあります。		
団体の活動プロフィール	毎週二回の研究会があり、各自の研究内容や、これまでの研究で生じた疑問、あるいは解決できないことを報告して、皆の意見やアドバイスを聴取しています。 研究に関する大量調査が必要な時には、皆が分担し、市役所や現場などに足を運んで、資料を収集したこともありました。 環境問題に関する、市民参加の促進活動にも積極的に協力してきました。自分たちの環境保全面の知識を用いて、一般市民に環境関連法規の説明や環境意識の向上させる宣伝することも私たちの活動の重要な一部です。		

活動事業費(平成15年度) 円

政策のテーマ 家電リサイクル法の補充

政策の分野:持続可能な循環型社会の構築

政策の手段:制度整備及び改正

団体名:オピニオン会

担当者名:曾 偉

政策の目的

特定家庭用機器(家電4品目)に新たな効率的リユースシステムを導入することによって、家電製品の長期間使用を実現し、廃棄物の発生抑制と減量を図ると共に、循環型社会の考え方を消費者に広く浸透させる。また、併せて、自治体の財政負担の軽減を図る。

背景および現状の問題点

平成13年から実施された家電リサイクル法の目的は、廃棄物の減量及び再生資源の有効な利用である。しかしながら、現状では次のような問題点がある。排出量が減少していない。廃棄家電の中には十分使えるものがあるにもかかわらず解体されており、資源の有効利用が図られていない。不法投棄の増加傾向がある。家電リサイクル法の施行に伴う自治体財政負担の増加。新たな費用負担に対する住民の不満が大きく、制度に対する住民の理解も必ずしも進んでいない。管理票を発行されれば製造業者等への引き渡し義務が生じるため、廃棄家電のリユースに支障がある。

政策の概要

現行家電リサイクル法の不足点を改正し、循環型社会の理念をより明確に消費者に伝え、消費行為と共に循環型社会のあり方を実感させ、理解してもらうことを目指している。消費者にとって、環境保全は新たな負担ばかりではなく、自分自身にもメリットがあることを理解させることが非常に重要である。

1. リサイクル料金制度の活用

消費者が払ったリサイクル料金は自分の廃棄した家電製品のリサイクル費用ですが、今の一票対一物のリサイクル管理票制度を廃止し、家電リサイクル基金を設立、皆のお金で皆の廃棄した家電処理費用をまかなう基金方式に変える。

2. 引き渡し時期の調整によるリユースレンタルの推進

小売業と指定搬入場で引き取られた家電製品は、製造業者、輸入業者又は指定法人に引き渡す義務がありますが、一定期間の猶予を認める。この猶予期間を利用して、リユースレンタルを推進する。

3. 行政の介入

現在、廃棄家電の回収はすべて民間企業が行い、行政は参入していないため、全面的な管理や情報の把握には無力感がある。環境保全には行政の役割は重要であり、行政の管理と指導のもとで、NPO団体を通じて、家電製品の安いレンタルサービスを提供できる法律環境を整える。

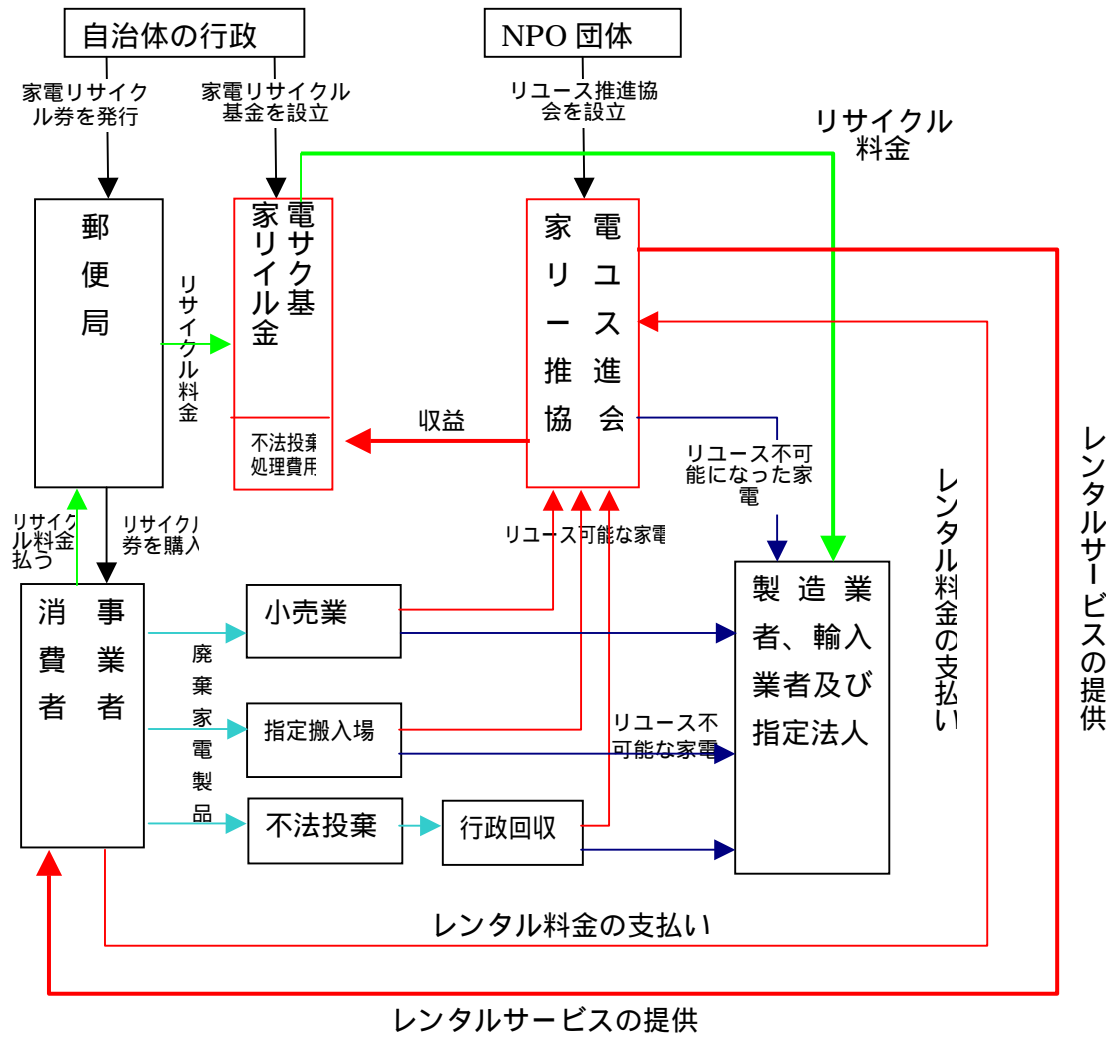
4. レンタル収益の活用

家電製品をレンタルすることによって得た収益は、自治体による不法投棄家電製品の処理費用に充てる。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

自治体行政機関は家電リサイクル券を発行し、リサイクル基金を設立する。NPO団体が家電製品リユース推進協会を設立する。消費者はリサイクル券を買って、家電を廃棄する。家電製品リユース推進協会は、廃棄された家電の中から使用可能なものを小売業と指定搬入場から一定期間借り入れ、あるいは直接、消費者から家電を引き取り、集めた家電製品を年間2000円～3000円程度の安い料金で、レンタルする。得た利益は家電リサイクル基金に注入し、不法投棄された家電の処理費用に充てる。

新たな仕組み



- ▶ 新設機構とリユース家電の流通ルート
- ▶ リサイクル料金の流れ
- ▶ 廃棄された家電
- ▶ リユース不可な家電

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

政策の実行主体は自治体行政機関とNPO団体である。また、提携・協力主体は小売業と指定搬入場で、このサービスの消費群体は主に大学生と考えられるので、各大学の協力も必要である。

政策の実施により期待される効果

1．環境面には

家電製品のリユースは、廃棄物の発生を抑制するだけでなく、資源の有効利用にもなる。

2．消費者には

大学生や単身者のニーズに応えると同時に、消費者の環境意識を向上させることが出来る。

3．自治体には

レンタルサービスによって得た利益は、不法投棄された家電製品の処理費用に充てることが出来、家電リサイクル法の施行に伴う財政負担の圧力を軽減できる。

4．廃棄者には

このレンタルサービス事業が軌道に乗り、十分な収益を上げるようになれば、自治体によるリサイクル料金の引き下げや無料化も可能性として考えられる。

その他・特記事項

国民生活センターと家電製品協会の調べによると、現在市販されている家電製品は、設計寿命が10～12年であるにもかかわらず、平均6年程度で捨てられている。廃棄された家電製品の多くは、そのままの状態で使用可能である。循環型社会推進法に制定された処理優先順位は、リサイクルよりリユースの方を上位に置いており、したがって、家電製品のリユースに一層力を入れるべきである。

現在、リサイクルシップで中古家電を買った場合、保証期間は通常3ヶ月しかなく、しかも廃棄の際にはリサイクル料金を支払わなければならない。もし、年間2000円～3000円程度のレンタルサービスあれば、買うより安く安心して利用できる。

このレンタルサービスを利用する客層としては主に大学生と考えられる。こういう若い世代への環境教育には、説得的な教育より、上記のような新たな制度の導入によって、彼らに環境に優しい生活習慣を実生活の中で体験させることが有効であると考えられる。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 池島・福万寺カワセミ楽会

所在地	〒579 -8064 東大阪市池島町 3丁目1-9 TEL:0729 - 84 - 5730 FAX: 同左 E-mail:hatta-k@rose.sannet.ne.jp		
ホームページ	来年度開設予定(会報の一部のみ http://www3.kcn.ne.jp/~hibird 閲覧可能)		
設立年月	1988年 7月 1日 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	堀江 洋子	担当者	中村 敬子
組織	スタッフ 10名(内専従 名) 個人会員 50名 法人会員 名 その他会員(賛助会員等) 名		
設立の経緯	東大阪市と八尾市の中間にあたる大阪府に唯一残る内陸性湿地(湿田)は、渡り鳥の中継地、絶滅危惧種の繁殖地として「野鳥天国」と呼ばれていました。近年は、開発が進み、大規模な治水緑地の建設事業が行われています。その工事の現場にカワセミが繁殖しはじめた事がきっかけとなり、付近住民を中心とした野鳥観察の輪が広がり、自然保護を訴える声から建設の際に自然に配慮を求める要望活動に発展。会が設立されました。		
団体の目的	「恩智川治水緑地公園を人と自然のビオトープ公園に-」 大雨の浸水緩和のため、現在建設中の恩智川治水緑地公園を、人と生き物が共存できるような公園として原風景の再生を求め、その地域の環境保護と保全に勤める。		
団体の活動プロフィール	1998年10月 大阪府に対し、9140名の署名と要望書を提出。 その後も行政への要望活動を中心に、会報誌の発行、地域の動植物調査や、近隣の小学校や、地域住民を対象にした野鳥観察会、写真展やパネル展、勉強会の他、公園内に設置された島の、冬鳥(カモ等)の休憩地の草刈や恩智川の土手の清掃活動を展開。		

活動事業費(平成15年度) 円

政策のテーマ

「恩智川治水緑地公園を人と自然のビオトープ公園に-」

政策の分野

- ・ 自然環境の保全
- ・ 環境教育の場

政策の手段 自然再生型の公共事業

団体名：池島・福万寺カワセミ楽会

担当者名：中村 敬子

政策の目的

大阪府寝屋川流域の大雨時の浸水対策の緩和を目的に建設されている40.2haもの面積を持つ恩智川治水緑地公園の平常時の市民解放区の公園設計の見直しを原風景の保存、再生と、環境保全、自然保護を目的とした公園として、設計し機能させる。

背景および現状の問題点

既に完成した公園部分は、平常時には、市民グランドや、広場、駐車場などが設置された都市型公園として開放されており、要望している自然保護条例の制定や、自然公園的な機能を導入する事に対して理解を示しつつも、結果、都市公園としての機能が優先され、安全面や管理面に障害をきたすという見解。また、水路拡張や、池の設置などの新たな掘削に対しては、規定貯留量の変化や、遺跡調査を伴う為、困難。

生態系や多自然型建設工法に明るい設計技士の不足も障害となっている。

政策の概要

元々、のどかな湿田地帯だった地域で、開発が進む中、いまだ希少な生き物たちが、多く棲息している事から、開発と自然保護の共存を目指して、人も生き物も憩える公園という発想を提案。

設計に関して、人と生き物の住み分けが出来るよう、グリーンフェンスや、グリーンベルトの設置、野鳥の生息地や営巣地の確保、渡り鳥の中継地の保全、ヨシ原の保護、湿地や湿田の再現、環境学習設備の設置などを盛り込んだ公園のイメージ図を提出。

のどかな田園風景広がるこの地域も序々に市街化によって、狭められてきていますが、この治水事業によって、方法次第では逆にうまく自然を残す事が出来ると思わる。

平素は動植物調査や、地域における自然啓蒙活動などを展開しつつ、管轄行政に対し他の市民団体等にも協力を求め、要望の輪を広げている。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

署名活動

管轄行政に対し、生態系の調査報告と要望書の提出

公園完成植樹や草刈の管理方法などの提案

「恩智川水辺再生ワークショップ」などで、行政と市民団体交流の勉強会にて意見申し入れ

恩智川治水緑地公園（管轄：大阪府河川課 寝屋川水系改修工営所）

管理（東大阪市、八尾市）

池島・福万寺カワセミ楽会（市民-地元スタッフで構成）

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

協力団体

「大阪自然環境保全協会」

「日本野鳥の会 大阪支部」

「大阪南港グループ 96」

「恩智川ネットワーク会議」

「NPO法人東大阪市民環境会議」

「枚岡ネイチャークラブ」等

政策の実施により期待される効果

希少種や絶滅危惧種の繁殖地が守られる事によって、生態系の保持はもとより、渡り鳥の中継地を確保する事により、世界レベルでの種の保存に大きく貢献すると思われる。

また緑少ない、大阪の平野部にあって、貴重な自然を保護、再生する事により、環境面では、ヒートアイランド現象の軽減や、空気や水の植生浄化作用が期待される。

自然環境教育学習の場として活用される事が予想される。

周囲が住宅地であり、幾つかの学校が隣接する事から、野鳥観察、田んぼやため池などの水辺を通して、環境教育やまた地域リレーションなどの場として活用が期待される。

さらには地域の活性化、公園の維持・管理面の市民参加等の協働も見込まれる。

その他・特記事項

大阪府が管轄する事業で、治水緑地の建設指定範囲が、東大阪市と八尾市の2市にまたがるため、各行政の情報の共有や、意思の疎通がしにくく、私たちのような市民団体も府、各市に最低3つを回らなければいけない現状である。

しかし、要望活動により池島1期(東大阪市側)の水路の拡張や、鳥の中島の建設(発掘工事中に出来た壁面にカワセミが2つがい繁殖した事で、その一部を掘削せずに残し、残土による盛土もくわえられ、水路の中心に島がつくられた。)

また今年度の1期工事完成の際に樹種の要望は取り入れられなかったものの、要望のひとつである公園内に植樹がされた。

現在、今後の維持管理についても、行政側の方より生態系に配慮した草刈の方法について意見を求められ、実施時期や水路周辺等のヨシを残すなど、意見が汲み上げられている。

野鳥の状態としては、ハヤブサ、カワセミ、タマシギ、ケリ、コチドリ、オオヨシキリ、セッカ、カルガモ、バン、カイツブリ等が公園内及び、公園建設予定地で繁殖。飛来数は少ないものの、現在も年間を通じて107種もの野鳥が飛来している。

建設予定地のヨシ原群では、3000羽規模の「ツバメのねぐら」が形成されており、(大阪府下では4箇所/2004年)大阪東部のツバメが集結していた模様である。

工事終了した1期に建設された水路には多くのカモ等が飛来しており、今年度、買い取りの終了した福万寺2期工事予定地(八尾市)の1区画に、面積は僅かであるが、自然と湿地が形成されたところでは、多くの野鳥やトンボたちのメッカになっており、近年、見る事のできなかった渡り鳥や水鳥たちが、次々と訪れている。このことから、環境を作り出す事によって、野鳥たちは、その変化に素早く対応することが出来るといえよう。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 環境政策研究会 (3名のみの私的個人の集まりであり、正式な団体ではありません)

所在地	〒616-8316 京都府京都市右京区嵯峨野有栖川町 40 - 30 TEL:090 - 8466 - 9450 FAX:なし E-mail:yusukematsuo74@hotmail.com		
ホームページ	なし		
設立年月	2000 年		
代表者	松尾雄介	担当者	松尾雄介
組織	スタッフ 2 名 (内専従 0 名)	個人会員 3 名	法人会員 0 名 その他会員 (賛助会員等) 0 名
設立の経緯	環境に関心のある有志 3 名が環境政策を議論する場として自然発生的に設立。		
団体の目的	環境問題解決のために有益と考えられる政策について議論し、提言を行うこと。		
団体の活動プロフィール	小人数の有志による私的な議論の場であり、特段団体としての活動は行っていません。		

活動事業費 (平成15年度) 0 円

政策のテーマ

“共感”型の体系的環境教育の実施について

<p>政策の分野 ・気候変動・地球温暖化 ・ 政策の手段 環境教育・学習の推進</p>	<p>団体名：松尾 雄介 担当者名：松尾 雄介</p>
---	---------------------------------

政策の目的
環境教育の効果を、“知識の習得”から“共感・実感”そして“行動の変化”へと昇華させる。

背景および現状の問題点
気候変動、地球温暖化への対策は、緊急の課題であることは誰もが知るところである。近年、環境教育も徐々に広がりを見せ、市民がアクセスできる環境情報も増えた。結果、多くの人々が温暖化への知識、認識を深めている。今年行われたある調査によれば、将来の地球環境に不安を感じる人の割合は、調査対象者の9割を超えた。しかしながら、実際の市民の行動は、そのような環境知識の習得、認識の変化にもかかわらず、一向に改善の兆しが見えない。政府による温暖化対策の中でも、一般市民のライフスタイルの変化は、対策の柱のひとつとして位置づけられたが、その対策の進捗は芳しくないようである。市民の本音は、地球環境問題は防止したいものの、一度覚えてしまった利便性は手放したくない、今のライフスタイルは変えたくないという、「わかっちゃいるけどやめられない」というものであろう。この、「わかっちゃいるけどやめられない」の背景にあるのは、温暖化は防ぎたいが、「短期的には自分は不利益をこうむらないであろう、所詮不利益を被るのは、将来世代や、気候変動の影響は自然災害に対して脆弱であろう途上国の人々であり、自分には関係ないだろう」といった“実感および共感”の欠如であると考えられる。よって、将来世代や外国の人々の問題を自分のこととして感じるための“実感および共感”を高めるということが、環境知識を行動の変化に変換する重要なステップであると考えられる。

政策の概要
現代の日本に生きる我々一般市民（つまり、温暖化の深刻な被害を直接は受けないであろう人々）が将来世代や外国の人々に共感するにはどうすればよいのだろうか？ 私は、人々の将来世代や外国の人々への共感能力がもっとも高い状態であると思われる以下の状況において環境教育を行うことを提案する。

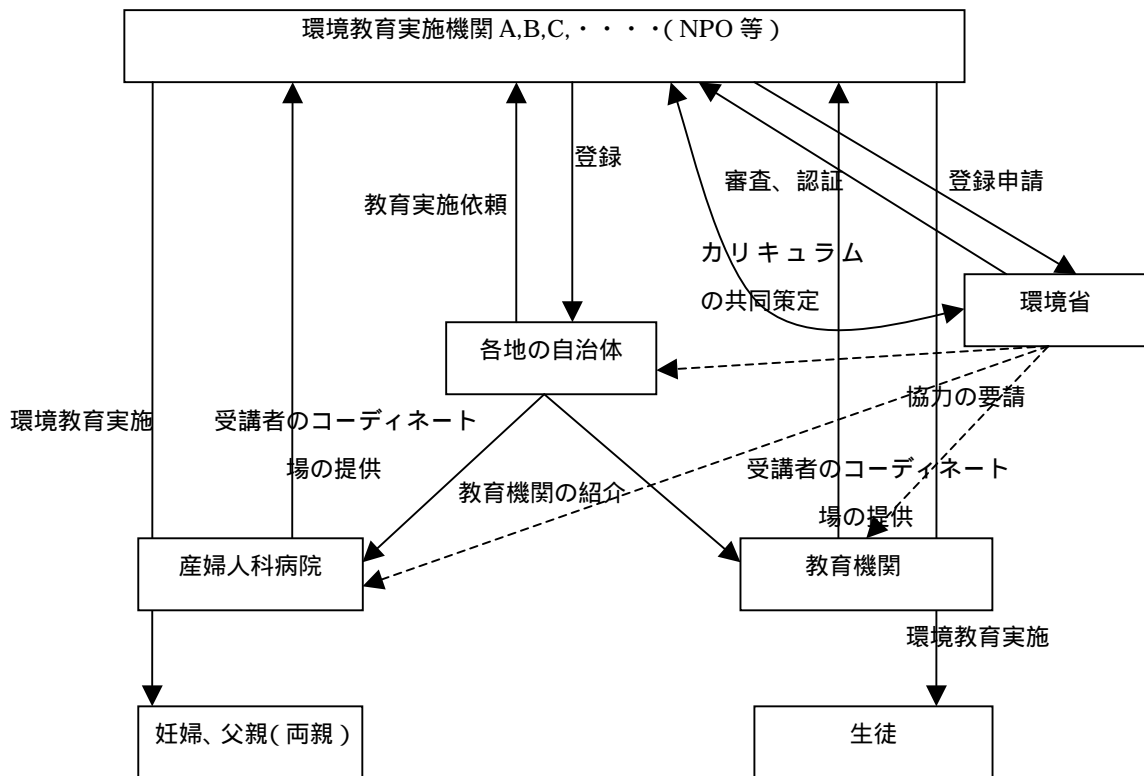
- 1) 妊娠、出産時における両親への環境教育
おそらく、人の一生の中でもっとも将来世代のことを自らの事として捉えることができるのは、我々が新たな生命を育む瞬間であろう。人間なら、誰しも自分たちの子供たちの将来を案じ、子供たちのためなら多くの（たとえそれが自分個人の短期的利益を多少阻害するものでも）努力を惜しまないであろう。これは、自らの遺伝子を次代に残したいという、生物学的欲求にも合致したことであり、単なる知識としてではなく、将来世代への共感をもって環境を学習することが可能であると思われる。具体的には、妊娠時、もしくは出産後に行われる妊婦、母親への「母親教室」におけるひとつの習得事項として環境学習を位置づけるなどが考えられる。よく、「子供は3歳までに一生分の親孝行をする」などと言われるが、この妊娠時から出産後3年間は、親たちの、（つまり現代世代の）子供の世代、つまり将来世代に対する共感能

力がもっとも高くなっている時期であると考えられ、この、妊娠時から出産後の3年間程度に焦点を絞り、“共感し、行動に移す”環境教育を実施することを提案する。

2) 次に、日本人だけではなく、他国の人々にも共感できるのはどのようなときであろうか？地球の裏側に住む人々への共感は、先に述べた(血縁関係を持つ)将来世代への共感よりもさらに難しい問題である。一般市民の日常生活において、それら他国の人々への共感が高まるのは、外国人の友達ができた時、外国の文化を勉強した時などであろう。現在、多くの小、中、高等学校等で国際理解教育や、国際交流関連の教育、エクササイズが実施されているが、そのようなチャンスを利用し、外国に住む人々への共感を抱くタイミングを逃さず、環境教育を実施することを提案する。

なお、地球温暖化問題と将来世代、外国の人々への影響、つながりをわかりやすく伝えることが共感の伴う環境教育のあり方であり、そのような教育内容を伴わなければならないことは言うまでもない。

政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)
政策の実施方法



各主体の役割

- ・ NPOほか、環境教育実施者：政府機関(環境省)に環境教育実施能力があることを示し、登録を行う。また、教育カリキュラムも政府機関と共同で策定する。
- ・ 政府機関(環境省)：環境教育実施者のキャパシティの審査、登録。
教育カリキュラムの策定(教育実施主体との協働)
自治体、産婦人科病院、学校等への協力要請
- ・ 自治体：政府によって認められた教育実施者と、産婦人科、教育機関とのコーディネーションを行う。
- ・ 産婦人科病院、学校：参加者のコーディネート、場所の提供
- ・ 両親、生徒：積極的な参加

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体

環境教育を行うことができる人材および団体（教育対象が多いため、かなりの数の人材が必要。公的機関、民間どちらでも可）。

全国の産婦人科病院、教育機関（国際交流実施機関）等との連携が必要。

病院、教育機関と環境教育実施主体の連携では、環境省等、政府機関がイニシアティブを取り、両者を取り持つことが必要と思われる。

政策の実施により期待される効果

環境問題への知識を、共感への変換し、行動の変化を促すことができる。

その他・特記事項

残念ながら、これまで述べた提案は私が長年温めていたアイデアではありますが、特段団体として推進していこうという行動計画ではありません。どのかのNGOや、政府機関が実施主体として、私のアイデアを深め、実行し、人々の行動の変化を促す一手段として機能することを望みます。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 足立グリーンプロジェクト

所在地	〒121-0073 東京都足立区六町1-4-1 TEL:03-3884-0817 FAX:03-3884-0817 E-mail:info@greenproject.net		
ホームページ	www.greenproject.net		
設立年月	2002年 9月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者・担当	平田裕之		
組織	スタッフ	16名(内専従	0名)
	個人会員	168名	法人会員 名 その他会員(賛助会員等) 名
設立の経緯	<p>足立グリーンプロジェクトは、東京都足立区において、長年未利用地となっていた区画整理事業用地(2100m²)を暫定的に活用し、足立区および(財)足立区まちづくり公社と協働でヒートアイランド現象緩和を主な目的とした「六町エコ・プチテラス」の整備および管理運営を平成14年度から行っている。今回の提言のモデルケースに当たるこの施設では、ヒートアイランド対策としてのキウイの育成・生ゴミの減量のためのエコ農園の設置、地球温暖化対策の勉強会の開催など、地域住民(エコ・ボランティア168名)を中心とした身近なエコ活動を実践している。2年間の活動の結果、当施設の夏季における気温は住宅街よりも1~3度低下し、NHK総合テレビ『難問解決!ご近所の底力(2004年8月5日放送)【我慢できない!夏の猛暑】』において涼しい風をおこすヒートアイランド対策の妙案として紹介された。また、家庭生ゴミの削減を目的に設置したエコ農園では、2年間に6.2トンの生ゴミリサイクルに成功している。さらに、環境学習イベントの開催や、区の花いっぱいコンクールに参加するなど、地域に癒しと安らぎを与えるべく、地域に開かれた活動を行っている。</p> <p>また活動プロセスにおいて環境問題に取り組む人材が多数生まれ、地域の河川浄化活動「がけ川ジャブジャブ大作戦」へと発展するなど、当事業は近隣の小・中学校や地元企業を巻き込みながら、様々な環境活動へと発展している。</p> <p>活動の様子は、XOOPSシステムを活用したポータルサイト・GP-WEBにてリアルタイムで更新され、外部との積極的な交流が図られている。</p>		
団体の目的	ヒートアイランド現象、地球温暖化、ゴミ問題など深刻化する環境問題に対し、生活者の視点にたった身近な地域エコ活動を啓発するとともに、持続可能なまちづくりの実現に向けた活動を行っている。		
団体の活動プロフィール	<p>2000年6月ハイランドプラン設立 生ゴミリサイクルを主な活動目的に機関紙「ハイランドニュース」を隔月発行</p> <p>2002年9月~ハイランドプランが母体となり、ヒートアイランド対策をはじめとする身近な環境問題に取り組む「足立グリーンプロジェクト」を設立。六町エコ・プチテラス事業を開始。</p> <p>2003年6月~河川浄化事業「がけ川ジャブジャブ大作戦」の事務局として足立グリーンプロジェクトが参画</p> <p>2003年~ 足立区環境フォーラム委員</p>		

活動事業費(平成15年度)109万円

政策のテーマ 低・未利用地を活用したヒートアイランド対策「エコ・プチテラス」
整備とライフスタイルの改善を通じた人材育成

政策の分野

- ・ ヒートアイランド対策
- ・ 個人のライフスタイルの見直し

政策の手段

- ・ エコ・プチテラスの整備

団体名：足立グリーンプロジェクト

担当者名：平田裕之

政策の目的

低・未利用地（空き地）を活用したヒートアイランド対策と環境教育による人材育成

ヒートアイランド抑制を目的に、自治体の低・未利用地を暫定的に活用して緑化対策を行うと同時に、地域における環境活動の拠点整備を行う。「地域で・楽しく・継続的に」環境問題に取り組める拠点として、キウイ棚・エコ菜園・ビオトープなどを整備し、地域住民や学校などで組織する「エコ・ボランティア」が主体となって管理・運営する。「体験する 理解する 学習する 発展させる」という流れを通じて環境意識を深め、雨水の活用や生ゴミリサイクルなどライフスタイルの改善を伴うエコ活動を普及させる。50歳代後半から70歳代を「地域で環境問題に積極的に取り組む人的資源」と捉え、すでにもつ農的経験に加え、環境学習会などの啓発を行い、人材育成を行う。また、IT技術を活用してポータルサイトを構築し、生ゴミリサイクルメーターの設置、花いっぱい運動への参加、気温測定情報の開示など、スポット的な活動を結びつけたネットワークを構築し、地域全体でのエコ活動の活発な情報交流を行う。

背景および現状の問題点

加速するヒートアイランド、育たない人材、持続不可能な都市の現状

ヒートアイランド現象が深刻化する東京都においては平成16年7月21日に42.7度を観測した（足立区）。今後も夏季における夜間の最低気温の上昇などにより、エアコン使用による熱の悪循環がすすむと予想される。一方で高度な建築技術が個の生活空間の便利さを充実させ、それと反比例する形で住民の地域活動への参加が減少し、結果として持続不可能な都市の現状を生み出しつつある。都市整備計画の現状を考慮しつつ、温暖化防止効果の高い植物による戦略的な緑化対策を行い、同時に住民が地域との関係性を取り戻し、地域全体で持続可能なライフスタイルの確立と参画の意欲を取り戻さなければ、持続可能な都市整備は実現できない。

政策の概要

低・未利用地を暫定活用したヒートアイランド対策

自治体所有の空き地を資源として全体視し、土地利用が決まるまでの期間（3年～10年）を暫定的にヒートアイランドの緩和をはじめとする環境学習の拠点『エコ・プチテラス』として整備する。暫定的活用を前提とした整備とすることで、自治体所有の道路用地や区画整理事業用地を含めた低・未利用地を効率的に活用することができる。短期間で繁殖するキウイフルーツやニガウリ・フウセンカズラなどを活用し、壁面緑化や棚を設置すると同時に雨水活用によるヒートアイランド抑制効果を狙う。施設整備は低・未利用地の活用が決まるまでの暫定的な活用を基本とすることから、なるべく原状復帰しやすいよう基礎工事などを工夫し、屋上緑化と比べ、低コストのヒートアイランド対策を実現する。また、設計や整備から検証までのプロセスを地域住民に参画してもらい、「自らの参画により整備・管理する」施設とする。

地域の人材育成と持続可能なまちづくりの拠点づくり

エコ活動の実践に取り組む人材を地域で育成するために、エコ・ボランティアを組織すると同時にエコ菜園を整備する。除草清掃ボランティア活動、家庭ごみリサイクル・雨水の活用・学習会を定期的に行い、身近なエコ活動を継続的に取り組める環境整備をする。

IT技術を活用した情報の共有化と積極的な情報開示によるネットワークの構築

スポット的なヒートアイランド対策や地域に限定された実践活動が、社会全般に共有されるために、IT技術を活用した情報発信を行う。アーカイブ・検索機能などを備えたポータルサイトを構築し、各地での気温データの測定結果やゴミのリサイクル量などを情報公開する。活動やノウハウをインターネット上でシェアすることで、家庭・職場・学校へと活動が波及的に広がっていく。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

ステップ1【エコ・プチテラス学習会】全4回（1ヶ月～4ヶ月）

<目的> 全体の流れとイメージを明確にするため、各主体の政策実施へ向けた基礎固めを行う。

<対象> 政策の実施主体：地域住民（町会・自治会・学校関係者・地元商店など）NPOスタッフ、自治体職員、専門家（環境カウンセラーなど）など。

<学習会の内容>

- エコ・プチテラス事業の概要（目的・活動内容・効果など）
- 六町エコ・プチテラスの見学会
- エコ・プチテラス運営手法（組織のマネジメント・土地所有者との協定の結び方他）
- 計画ワークショップ（実際にエコ・プチテラスを地域に作ると仮定して、運営計画を作成する）

主なマネジメント項目

- ボランティア・マネジメント
- リスクマネジメント
- 資金調達
- 広報戦略
- コミュニケーション・スキル他



ビオトープでの実地研修

ステップ2【モデル整備事業】（1～1年半）

<目的> モデル事業実施を通じて、課題と解決策を明らかにする。

<対象> エコ・プチテラス事業を実施希望する主体（ステップ1の学集会に参加した対象から選定）

<内容> 六町エコ・プチテラスの事例を参考に、モデル事業を実施する。

- モデル地域の選定。
- 実施主体の明確化（既存のNPOとの調整、あるいは新規NPOの立ち上げ）
- 実施に向けたワークショップ開催：設計、運営体制、中・長期計画、リスクマネジメント・リスト作成（年10回）
- 環境学習講座（年6～8回）
- エコ・プチテラス施工（作業）
- ホームページ作成・運営管理
- 開園
- データ集計、参加者アンケート実施



エコプチ・テラス設計図例

モデルとなる場所は、2年目以降実地研修およびスタッフ育成の拠点となる可能性が高く5年程度活用できることが望ましい。廃校活用など、拠点としての機能があればより効果的と思われる。

ステップ3【エコ・プチテラス事業の普及】

<目的> エコ・プチテラス事業を各地に普及する

<対象> エコ・プチテラス事業を実施希望する主体

<内容> モデル事業での検証をもとに事業をプログラム化し、各地にエコ・プチテラスを整備し、開園する。1年目に2～3ヶ所を開園し、2年目以降スタッフの育成状況に合わせて施設を増やす。

ステップ4【エコ・プチテラス運営スタッフの育成】

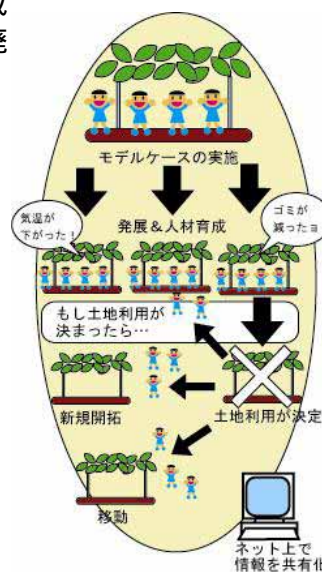
<目的> エコ・プチテラス事業の確立と運営スタッフの育成

<対象> エコ・プチテラスの運営スタッフ エコ・プチテラス事業参加を希望する個人・団体

<内容>

- スタッフ研修プログラムの開発と実施（年間6～8回）
- 運営マニュアルの開発と普及
- 環境学習プログラムの開発と実施
- インターネットによる情報の共有化のための要綱作成

ステップ3および4は同時並行で行われる。各エコ・プチテラスの運営が統一されるよう既存のエコ・プチテラスを活用しながらスタッフの育成を行う。



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）
足立グリーンプロジェクト：政策全体の企画コーディネーター
特定非営利活動法人 NPO birth：環境学習プログラムアドバイザー
自治体：エコ・プチテラス用地として未利用地の提供
三上岳彦教授（東京都立大学気候学研究室）：ヒートアイランド効果測定の協力

政策の実施により期待される効果

ヒートアイランド現象の抑制

エコ・プチテラスの整備により施設内の気温は1～3度の低下し、テラスの北側住宅は約1度の気温低下する（東京都立大学三上武彦教授による六町エコ・プチテラスでの調査より）。キウイ棚やエコ菜園を設置することで、定期的な水遣りが蒸散作用を生み、気温上昇の抑制となる。また、雨水利用や壁面緑化などヒートアイランド対策を住宅街においても積極的に推進することにより、地域全体でのヒートアイランド対策を実施することが可能になる。

環境教育の波及

日常生活の中で自然と環境問題に接する機会を提供する。「体験する 理解する 学習する 発展させる」サイクルを体験することで、一人ひとりに実践を通じた環境教育が浸透し、世代を超えた環境教育が可能となる。

セミ・パブリックスペースの創出による地域交流の活性化

エコ・プチテラスは、既存の公園と比べ地域住民が主体的に関われる割合が大きい。育てたキウイが周辺の気温を下げ、野菜や花を育てることが温暖化対策やゴミの減量に貢献することで、「私益」と「公益」との共存関係が成立する。「パブリック」と「プライベート」の中間に当たる「セミ・パブリックスペース」を創出することにより、住民と地域に新たな関係性が生まれ、治安の改善や災害時の避難所になるなど、環境対策以外の効果も見込まれる。

自治体の除草・清掃費用削減と地域環境の美化

自治体の低・未利用地は、不法投棄物や雑草などで除草・清掃費に多額のコストが掛かると同時に地域の景観を損ねていることが多い。それらを活用して対策を行うことで、除草・清掃費用が削減できると共に、花壇整備などを行うことで、地域の環境美化ができる。

持続可能なまちづくりの確立

エコ菜園で野菜を育てることで、季節ごとに取れる野菜を知ることができ、例えば「冬にトマトが採れることがどういうことなのか」「旬の野菜をつかった食事とはどんなものなのか」を自然と考えるようになる。また、日常生活において「家庭からでるゴミを堆肥にして土を育て野菜を収穫する」「雨水や風呂の残り湯を花や野菜の水遣りとして二次活用する」ことで、環境に配慮したライフスタイルが確立し、地域全体で持続可能なまちづくりが実現する。

その他・特記事項

運営資金

エコ菜園の利用は会員制とし、会費はエコ・プチテラス事業の主な運営資金源とする。また施設の整備や、用地活用が決まった場合の撤去費用は、地域企業からの支援を積極的に募り、広告収入によりまかなう。エコ・プチテラスにスポンサー広告を掲示し、ホームページ上での広告宣伝をすることで、地元企業と連携しながら地域の活性化を目指す。

高齢者の生きがい対策

少子高齢化が進む中、都市部におけるエコ・プチテラスの整備は、ヒートアイランド対策以外にも地域コミュニティの形成や高齢者の生きがい対策としても大きな効果がある。活動に参加する地域住民をエコ・ボランティアとして登録し、名前と顔写真が入ったネームカードを配布する。セミ・パブリックスペースでの交流や、エコ活動を通じて社会貢献をしているという主体的な意識が元気な高齢者社会を作り、元気な高齢者が安全で安心できるまちをつくるシナジー効果を生む。

未利用地活用の経済効果：エコツーリズムの可能性

この事業を自治体全体としてのシステムとして捉えることで、都市部でのエコ・ツーリズムが可能になる。春には各テラスに咲く花めぐりツアーを開催し、夏にはニガウリでの壁面緑化の説明とニガウリ直売を行い、秋にはキウイ狩りツアーを開催するなど、外部の方に町の魅力を楽しんでもらう事業企画ができる。エコ・プチテラス事業のシステムというソフトを観光資源とした「持続可能な都市開発」をテーマに、人を町に呼び込む流れを作ることが可能になる。